

資源回収インセンティブQ&A

No	分類	質問	回答
1	制度概要	対象の回収資源は何ですか？	制度開始時解体業はバンパー、内装樹脂、サイドガラスとなります。破砕業者は樹脂、ガラスとなります。詳細はJARCホームページをご確認ください。
2	制度概要	内装樹脂は推奨の10品目を必ず回収しなければならないのですか？	いいえ。推奨の10品目より少なくても多くてもかまいません。コンソーシアム内で決定しASRチームにご提案下さい。
3	制度概要	整備工場等で発生した交換バンパーも対象となりますか？	いいえ。廃車由来のバンパーのみ対象となります。
4	制度概要	両チームから認定を受けなければ資源回収インセンティブ制度開始できないのですか？	片方のチームからの認定だけでも開始出来ます。ただし、認定を受けたチームの車両のみ対象です。
5	制度概要	回収した品目はチーム毎に別々に管理・出荷しなければならないのでしょうか？	いいえ。両チームから認定を受けている場合、両チーム分まとめて管理・出荷してかまいません。
6	制度概要	計量器の指定はありますか？	計量法の検定を受けた印字又は記録できる計量器を使用下さい。 最小単位は問いません。（1kgでも10kgでも可）
7	制度概要	回収した資源は国内利用が前提となるのでしょうか？	国内利用が前提となります。確認のため、運用開始後は販売実績の開示頂くこととなります。
8	料金	インセンティブ料金はいくらですか？	https://www.toyotsurecycle.co.jp/files/uploads/詳細説明.pdf をご参照ください。
9	料金	インセンティブ料金の支払いは先はどこでしょうか？	THチームでは解体事業者又は破砕事業者へ支払われます。
10	コンソーシアム	コンソーシアムを組みたいと考えておりますが組む相手が見つかりません。チームから紹介してもらえますか？	チームから紹介はしておりません。リンク先に各業界団体の問い合わせ先を掲載しておりますのでそちらにお問い合わせ下さい。
11	コンソーシアム	ガイドラインを読むと解体業者とのコンソーシアムに破砕業者又は電炉メーカーが参加しなければならないのですか？	いいえ。破砕業者や電炉メーカーの参加は必須ではありません。
12	システム	回収した部品の電子マニフェストへの入力方法を教えて下さい。	自動車リサイクル促進センターよりご説明がありますのでそれまでお待ち下さい。